(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　一号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
湖南市吉永字上川原二一番一から同市吉永字中川原三六一番一まで	前	一二・四メートル～一四・六メートル	〇・一八〇キロメートル
	後	一二・四メートル～一七・五メートル	〇・一八〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所

〇近畿地方整備局告示第二十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月二十四日

近畿地方整備局長　上総　周平

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二十四号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
京都市下京区上之町一四番一〇から同市下京区西之町一七三番まで	前	二三・四メートル～六一・〇メートル	〇・二五八キロメートル
	後	一五・六メートル～五七・九メートル	〇・二五八キロメートル

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局京都国道事務所

〇近畿地方整備局告示第二十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、近畿地方整備局及び同局紀南河川国道事務所において、一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月二十四日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　道路の種類及び路線名　道路の位置
　一般国道　四十二号　和歌山県西牟婁郡すさみ町黒島地先から同町見老津地先まで
二　他の工作物の管理者の氏名及び住所
　氏名　すさみ町長　橋本　明彦
　住所　和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見四〇八九番地
三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容
　「一般国道四十二号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「一般国道四十二号道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載
四　管理の期間　平成二十二年二月二十四日から本協定の存続する日まで

〇北海道開発局告示第二十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月二十四日

北海道開発局長　関　克己

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十八号及び二百三十九号	北海道紋別郡興部町字富丘五一二番地先から同町字富丘四九二番まで	北海道開発局及び同局網走開発建設部

供用開始の期日　平成二十二年二月二十四日

国会事項

衆議院

質問書提出

二月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国会議員の兼職に関する質問主意書（山内康一提出）

検察庁等による刑事事件の捜査に係る情報の漏えいの有無に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する第三回質問主意書（鈴木宗男提出）

大阪地方検察庁特別捜査部における取調べを記録した文書の廃棄に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

義務教育における図書購入費に関する質問主意書（木村太郎提出）

特別永住者の扱いに関する質問主意書（秋葉賢也提出）

道州制の検討に関する質問主意書（秋葉賢也提出）

会議

二月二十三日（火曜日）　午後一時　本会議

参議院

質問主意書提出

二月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。

国家公務員のキャリアシステムに関する質問主意書（山下栄一提出）（第二八号）

天下り問題に関する再質問主意書（山下栄一提出）（第二九号）

質問主意書転送

二月二十二日次の質問主意書を内閣に転送した。

循環型社会及び自然共生社会への移行を目指して、再生骨材コンクリートのリサイクル資源等としての利活用の促進に関する再質問主意書（加藤修一提出）（第二三号）

皇室事項

信任状捧呈式

二月二十二日午後三時、宮中において、新任本邦駐在カタール国特命全権大使ユセフ・モハメド・ビラールの信任状捧呈式を行われた。

二月二十二日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在タジキスタン国特命全権大使ボボゾダ・グロムジョン・ジュラの信任状捧呈式を行われた。

御祝電及び御答電

天皇誕生日に際し、次の各国元首等から御祝電を寄せられ、これに対しそれぞれ御答電を発せられた。

オーストリア国大統領閣下
ブータン国国王陛下
イスラエル国大統領閣下
チュニジア国大統領閣下
モザンビーク国大統領閣下
オーストラリア国総督閣下
インド国大統領閣下
レバノン国大統領閣下
サウジアラビア国二聖モスクの守護者国王
モンテネグロ国大統領閣下
チェコ国大統領閣下
ザンビア国大統領閣下
キューバ国国家評議会兼閣僚評議会議長閣下
大韓民国大統領閣下
ハイチ国大統領閣下
ローマ法王台下
モロッコ国国王陛下
スウェーデン国国王陛下
ドミニカ共和国大統領閣下
イタリア国大統領閣下
英国女王陛下
パキスタン国大統領閣下
ブルガリア国大統領閣下
シリア国大統領閣下
スロバキア国大統領閣下
オランダ国女王陛下